

建築計画概要書（第一面）

建築主等の概要

【1.建築主】			
【イ.氏名のフリガナ】	オオサカ イチロウ		
【ロ.氏 名】	大阪 一郎		
【ハ.郵便番号】	543-1234		
【ニ.住 所】	大阪市〇〇区〇〇5丁目6番78号		
		該当する建築士資格を選択してください。 (3. 設計者, 5. 工事監理者 欄も同様)	
【2.代理者】			
【イ.資 格】	(一級) 建築士 大臣	()	登録第 1111 号
【ロ.氏 名】	〇〇 四郎		
【ハ.建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所	(大阪府) 知事	登録第 1-2222 号
	〇〇設計事務所		
【ニ.郵便番号】	222-1234		
【ホ.所在地】	大阪市〇〇区××2丁目6番12号		
【ヘ.電話番号】	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
【3.設計者】			
(代表となる設計者)			
【イ.資 格】	(一級) 建築士 大臣	()	登録第 3333 号
【ロ.氏 名】	〇〇 次郎		
【ハ.建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所	(大阪府) 知事	登録第 1-4444 号
	〇〇設計事務所		
【ニ.郵便番号】	333-1234		
【ホ.所在地】	大阪市〇〇区△△5丁目3番15号		
【ヘ.電話番号】	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
【ト.作成又は確認した設計図書】	意匠図・設備図		
(その他の設計者)			
【イ.資 格】	(一級) 建築士 大臣	()	登録第 5555 号
【ロ.氏 名】	△△ 五郎		
【ハ.建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所	(大阪府) 知事	登録第 8-6666 号
	××設計事務所		
【ニ.郵便番号】	444-1234		
【ホ.所在地】	大阪市△△区〇〇3丁目2番5号		
【ヘ.電話番号】	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
【ト.作成又は確認した設計図書】	構造図・構造計算書		
【イ.資 格】	() 建築士 大臣	() 知事	登録第 号
【ロ.氏 名】			
【ハ.建築士事務所名】	() 建築士事務所	() 知事	登録第 号
【ニ.郵便番号】			
【ホ.所在地】			
【ヘ.電話番号】			
【ト.作成又は確認した設計図書】			
【イ.資 格】	() 建築士 大臣	() 知事	登録第 号
【ロ.氏 名】			
【ハ.建築士事務所名】	() 建築士事務所	() 知事	登録第 号
【ニ.郵便番号】			
【ホ.所在地】			
【ヘ.電話番号】			
【ト.作成又は確認した設計図書】			

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

■ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】 △△ 五郎
【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付(7777)号

□ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付()号

□ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

□ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

【イ.氏 名】 _____
【ロ.資 格】 設備設計一級建築士交付()号

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】 ○△ 太一
【ロ.勤 務 先】 ○×△事務所 エンジニアリング部
【ハ.郵便番号】 555-1234
【ニ.所 在 地】 大阪市□□区××8丁目1番2号
【ホ.電話番号】 ○○-○○○○-○○○○
【ヘ.登録番号】 ○○EO-1234××
【ト.意見を聴いた設計図書】 設備図

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】 _____
【ロ.勤 務 先】 _____
【ハ.郵便番号】 _____
【ニ.所 在 地】 _____
【ホ.電話番号】 _____
【ヘ.登録番号】 _____
【ト.意見を聴いた設計図書】 _____

【イ.氏 名】 _____
【ロ.勤 務 先】 _____
【ハ.郵便番号】 _____
【ニ.所 在 地】 _____
【ホ.電話番号】 _____
【ヘ.登録番号】 _____
【ト.意見を聴いた設計図書】 _____

【イ.氏 名】 _____
【ロ.勤 務 先】 _____
【ハ.郵便番号】 _____
【ニ.所 在 地】 _____
【ホ.電話番号】 _____
【ヘ.登録番号】 _____
【ト.意見を聴いた設計図書】 _____

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (一級) 建築士 大臣 () 登録第 3333 号
【ロ.氏名】 ○○ 次郎
【ハ.建築士事務所名】 (一級) 建築士事務所 (大阪府) 知事 登録第 イー4444 号
××設計事務所
【ニ.郵便番号】 333-1234
【ホ.所在地】 大阪市○○区△△5丁目3番15号
【ヘ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
【ト.工事と照合する設計図書】 意匠図・設備図・構造図・構造計算書

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 大臣 () 知事 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事 登録第 号
【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

該当する建設業の許可区分を選択してください。
(不要な区分は削除してください)

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 ×○ 三郎
【ロ.営業所名】 ×○建設株式会社 大阪支店
建設業の許可 (, (大阪府) 知事) (特・ - 6) 第 9999 号
【ハ.郵便番号】 666-1234
【ニ.所在地】 大阪市○○区△△2丁目5番10号
【ホ.電話番号】 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【7.備考】

建物の名称又は工事の名称:

マルマルビル シンチクコウジ
(仮称) ○○ビル新築工事

建築計画概要書(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】	大阪市	〇〇	区	△△1丁目23番地
【2.住居表示】	大阪市	〇〇	区	△△1丁目□番 以下未定
【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外			
【4.防火地域】	☒ 防火地域	☐ 準防火地域	☐ 指定なし(法第22条	☐ 内 ☐ 外)
【5.その他の区域、地域、地区又は街区】				
【6.道 路】				
【イ.幅 員】				6.00 m
【ロ.敷地と接している部分の長さ】				10.00 m
【7.敷地面積】				
【イ.敷地面積】	(1)	(166.00)	()	() m ²
	(2)	()	()	() m ²
【ロ.用途地域等】	(商業地域)	()	()	()
【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(360)	()	()	() %
【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(80)	()	()	() %
【ホ.敷地面積の合計】	(1)	166.00 m ²		
	(2)	m ²		
【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】		360	%	
【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】		100	%	
【チ.備 考】	法第53条第6項により建蔽率100%			
	コード番号	具体的用途		
【8.主要用途】	(区分	08470)	事務所(自家用倉庫・自動車車庫)	
【9.工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替			
【10.建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)	
【イ.建築物全体】	(116.10)	(0.00)	(116.10)	m ²
【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】	(116.10)	(0.00)	(116.10)	m ²
【ハ.建蔽率】	69.94	%		
【11.延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)	
【イ.建築物全体】	(582.20)	(0.00)	(582.20)	m ²
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	()	m ²
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	()	()	()	m ²
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	()	m ²
【ホ.認定機械室等の部分】	()	()	()	m ²
【ヘ.自動車車庫等の部分】	(22.20)	(0.00)	(22.20)	m ²
【ト.備蓄倉庫の部分】	()	()	()	m ²
【チ.蓄電池の設置部分】	()	()	()	m ²
【リ.自家発電設備の設置部分】	()	()	()	m ²
【ス.貯水槽の設置部分】	()	()	()	m ²
【ル.宅配ボックスの設置部分】	()	()	()	m ²
【ヲ.その他の不算入部分】	()	()	()	m ²
【ワ.住宅の部分】	()	()	()	m ²
【カ.老人ホーム等の部分】	()	()	()	m ²
【ヨ.延べ面積】	560.00	m ²		
【タ.容積率】	337.35	%		

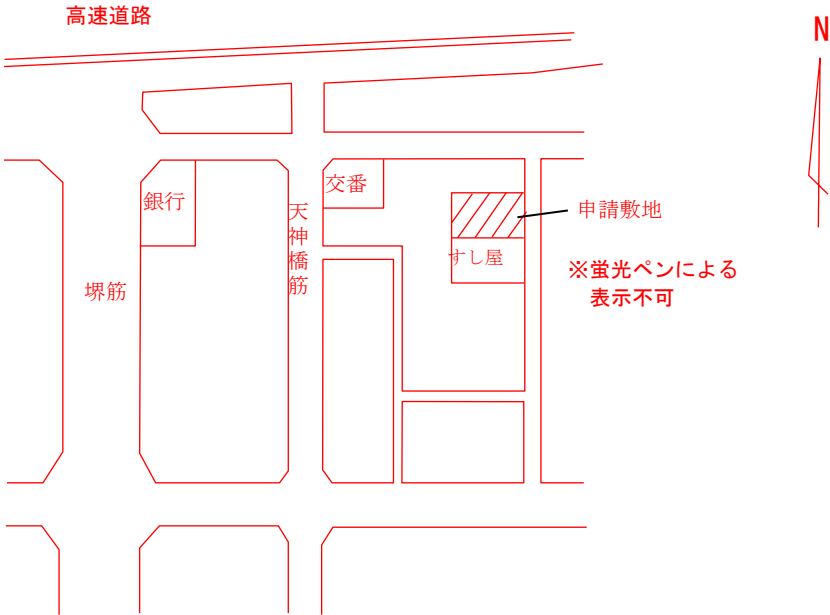
【12.建築物の数】									
【イ.申請に係る建築物の数】		1棟							
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】		0棟							
【13.建築物の高さ等】									
		(申請に係る建築物)				(他の建築物)			
【イ.最高の高さ】		(19.40)						m	
【ロ.階数】		地上(6)						階	
		地下(0)						階	
【ハ.構造】		鉄骨造一部造							
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】									
☐ 有 ☒ 無									
【ホ.適用があるときは、特例の区分】									
☐ 道路高さ制限不適用 ☐ 隣地高さ制限不適用 ☐ 北側高さ制限不適用									
【14.許可・認定等】									
認定番号MNNNNNNN ×××××-×号【法第20条 大臣認定（超高層以外）】									
認定年月日 令和〇年△月□日									
【15.工事着手予定年月日】									
令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日									
【16.工事完了予定年月日】									
令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日									
【17.特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)									
(第 1 回)		令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日		(基礎の配筋工事)					
(第 2 回)		令和 〇〇 年 △△ 月 □□ 日		(2階床版の取り付け工事)					
(第 回)		令和 年 月 日		()					
【18.建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】									
☒ 要 ☐ 否									
【19.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】									
☒ 有 ☐ 無									
【20. 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項等に係る経過措置の適用】									
【イ.適用の有無】 ☐ 有 ☒ 無									
【ロ.適用があるときは、その区分】									
☐ 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項									
☐ その他									
【21.その他必要な事項】									
特になし									
【22.備考】									
特になし									

仮受付番号	第		号	法第6条第1項	☐	1号	☐	2号	☐	3号
受付年月日	年 月 日			計画変更前 第 号 年度						
確認年月日	年 月 日									
確認番号				計画変更後 第 号 年度						

☐ ←計画通知の場合、左記を選択

建築計画概要書(第三面)

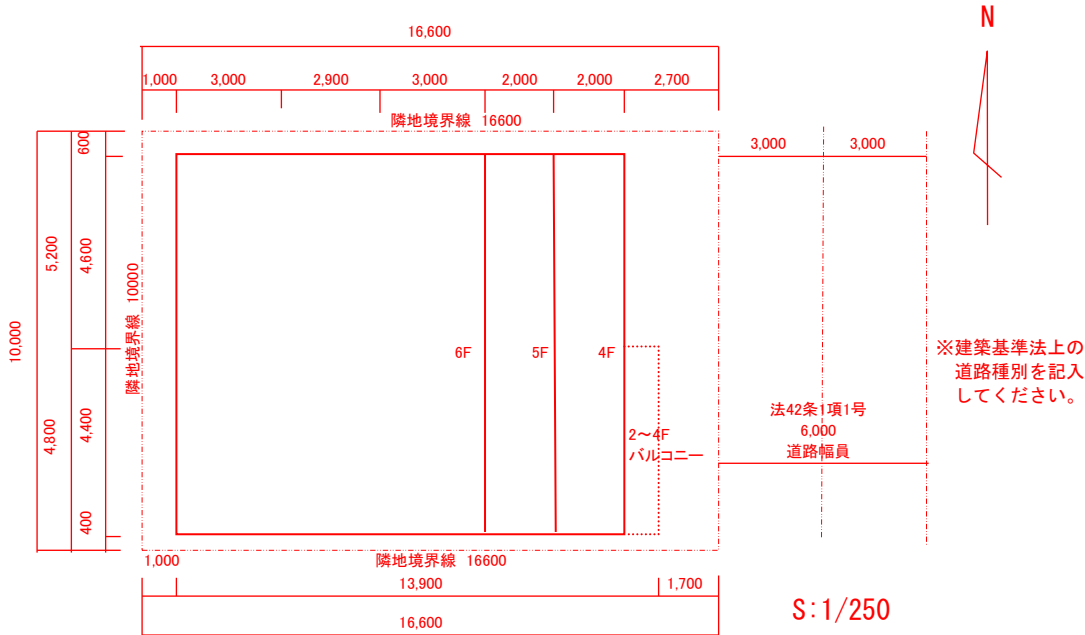
付近見取図



■ 附近見取図

- 原則、図面の上部を北にして書き、方位を記入してください。
- 周辺の道路及び目標となる地物を明示してください。
- 申請する敷地を他の地物と区別して明示してください。
- 縮尺は用紙に収まる範囲で適当に決めてください。

配置図



■ 配置図

- 原則、図面の上部を北にして書き、方位を記入してください。
- 敷地の境界線、敷地内における建築物の位置を示し、建築物及び空き寸法の記入をしてください。
- 縮尺は、用紙に収まる範囲内で適当に定め、その縮尺を示してください。
- 複写したものを貼り付ける場合、文字・寸法等が鮮明なものを貼り付けてください。
- 申請建築物と他の建築物を区別して明示し、敷地に接する道路の位置と幅員を記入してください。

(注意)

1. 第一面及び第二面関係

- ① これらは第二号様式の第二面及び第三面の写しに代えることができます。この場合には、最上段に「建築計画概要書(第一面)」及び「建築計画概要書(第二面)」と明示し、第二面の18欄の事項を第二号様式の第三面の写しの20欄に記載してください。
- ② 第一面の5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。この場合には、特定行政庁が届出のあつた旨を明示した上で記入します。
- ③ 第二面の20欄の「イ」は、申請に係る建築物が複数ある場合で、そのうち一部の建築物のみが建築士法第20条の2第2項に規定する構造関係規定に係る経過措置の適用を受ける場合は、「有」に「レ」マークを入れた上で、第三面の配置図に当該建築物を明示してください。

2. 第三面関係

- ① 付近見取図には、方位、道路及び目標となる地物を明示してください。
- ② 配置図には、縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員を明示してください。